議案第66号

土浦市道路線の認定に関する承諾について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和８年 11 月 24 日

つくば市長　五　十　嵐　立　青

道路法（昭和27年法律第180号）第８条第３項及び第４項の規定に基づき、土浦市道路線を次のとおり認定することについて、承諾する。

路線名	起点	延長（m）
	終点	幅員（m）
土浦市道矢作 25 号線	つくば市吉瀬 1916 番	304
	つくば市吉瀬 652 番５	12.5～46.0
土浦市道宍塚 85 号線	つくば市吉瀬 793 番１	75
	つくば市吉瀬 788 番１	21.2～28.4
土浦市道宍塚 86 号線	つくば市吉瀬 793 番５	122
	つくば市吉瀬 781 番２	8.1～12.0

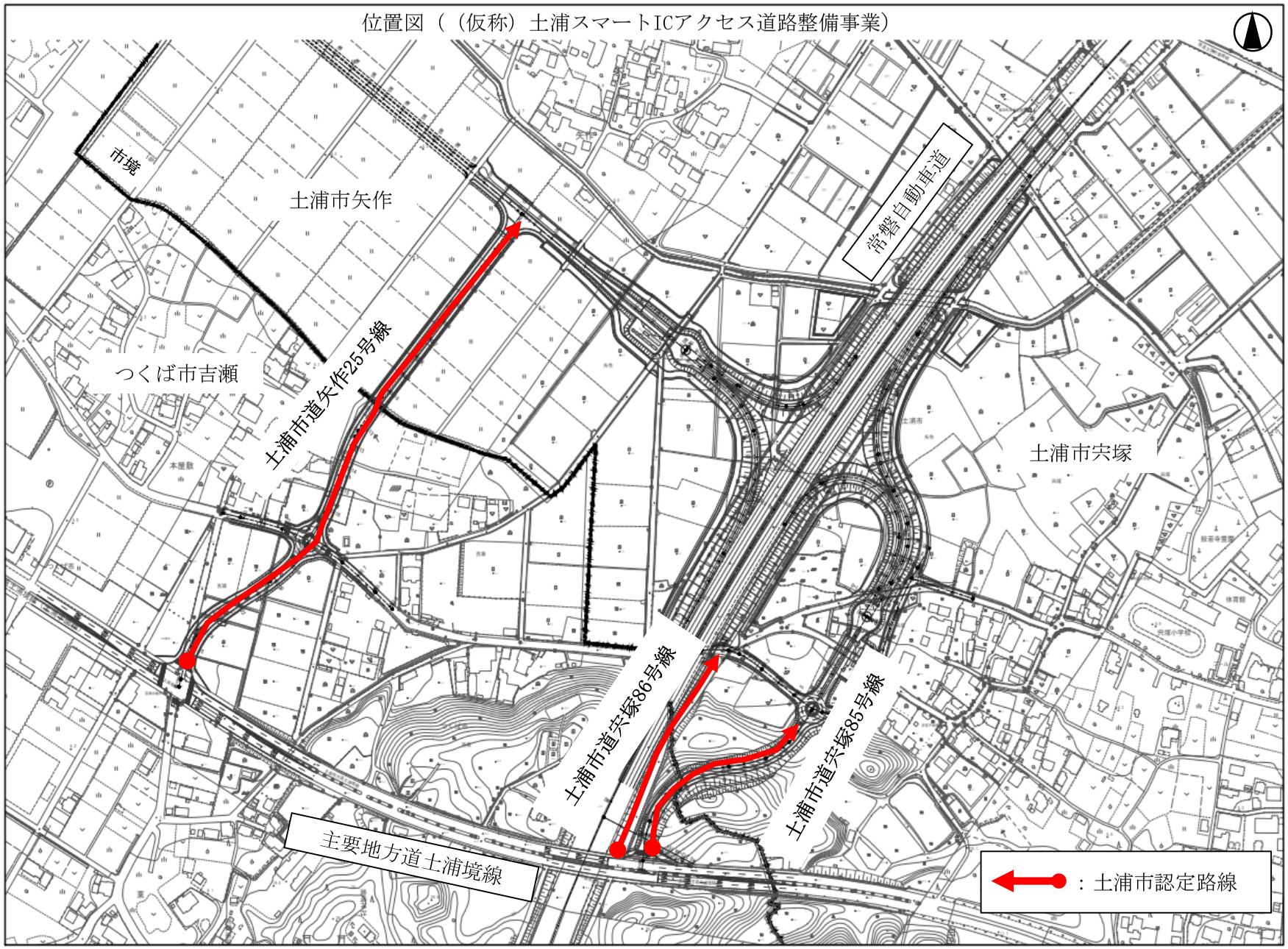
（提案理由）

土浦スマートインターチェンジの整備に当たり、土浦市が施工する土浦市道路線の一部が市の区域となることから、土浦市道路線を認定することについて、土浦市長から承諾を求められたため、この案を提出するものである。

議案第66号資料

つくば市　12月定例会議

基本協定に基づく市道認定
図面


位置図（（仮称）土浦スマートICアクセス道路整備事業）
市境
土浦市矢作
つくば市吉瀬
土浦市道矢作25号線
常磐自動車道
土浦市宍塚
土浦市道宍塚86号線
土浦市道宍塚85号線
主要地方道土浦境線
：土浦市認定路線